

# 令和3年度事業計画書

## 1. スポーツ安全保険等の普及及び保険会社との団体保険契約の締結事業

令和2年度に実施した「今後のスポーツ安全保険事業等の在り方」についての検討結果に基づき、社会の変化と加入手続きにおける課題を踏まえ、現行の「スポ安ねっと」を全面刷新し、国民(ユーザー)本位の新システムを構築するため、令和3年度においてはこれまで実施してきたスポーツ安全保険の加入受付業務と並行して、次の事項について検討を行う。

- ・新たな Web システムの特色、移行措置の工夫
- ・加入者維持・増加のための保険内容の改善

### (1) 補償事業推進

#### ① スポーツ安全保険の加入受付処理

本部においては幹事会社東京海上日動火災保険(株)と、保険契約に基づく処理を行うとともに各都道府県支部において保険の加入受付処理を行う。

また、全国の団体を対象とした、インターネットによる加入受付処理を本部において行う。

#### ② スポーツ・文化法人責任保険の加入受付処理

本部においてインターネットによる保険の加入受付処理を行い、幹事会社東京海上日動火災保険(株)と保険契約に基づく処理を行う。

#### ③ 保険の契約締結

令和3年度スポーツ安全保険等に関する契約を、引き受け損害保険会社(8社)と締結する。(令和3年4月1日締結)

### (2) 普及促進

#### ① スポーツ安全保険等の普及と加入拡大のための広報

本会保険の趣旨の普及と加入拡大を図るため、スポーツ安全保険のしおり、あらまし、解説、ポスター及び放課後子ども教室・放課後児童クラブ用、文化活動・ボランティア活動・地域活動用、総合型地域スポーツクラブ用の各ちらしの他、インターネット加入用として、スポ安ねっとの案内、スポ安ねっと利用方法の案内、翌月一括手続方式の案内等のちらしを作成し、関係機関、団体等に配布する。

また、Yahoo、Google にインターネット広告掲載を行うほか、紹介映像をホームページに掲載するとともに、様々な広報の機会を活用してスポーツ安全保険の知名度向上を図る。

さらに、スポーツ・文化法人責任保険についてはあらましを作成して総合型スポーツクラブ等に配布するとともに、ホームページに掲載する。

#### ② スポーツ安全保険の趣旨徹底

##### ア. 地方説明会の開催

各都道府県支部において、市区町村関係者、団体等の指導者に対し、本会保険の趣旨、内容、加入促進のための説明会を開催する。

イ. 普及促進、運営の円滑化のための諸会議の開催

本会保険の普及促進と運営の円滑化を図るため、全国支部長会議等を Web により開催する。

ウ. 支部事務担当者資質向上のための研修会の実施

新任者研修会及び事務担当者研修会を Web 等により実施する。

③ ダイレクトメールによる加入促進

令和 3 年度加入団体に対し、ダイレクトメールにより令和 4 年度加入案内(加入依頼書による加入案内又はインターネットによる加入案内)を送付し、継続加入の促進を図る。

④ 体育・スポーツ指導者への普及促進

各都道府県及び市区町村の広報紙・タウン誌、体育・スポーツ団体の機関誌、各種新聞雑誌等に本保険に関する記事又は広告を掲載して普及を図る。

⑤ 公益財団法人日本スポーツ協会との連携による普及促進

公益財団法人日本スポーツ協会加盟の各団体(中央競技団体、都道府県体育・スポーツ協会)の協力を得て、傘下関係団体の加入促進を図る。

⑥ 各種団体との連携による普及促進

体育館、公民館、青少年教育施設、国公立大学等の協力を得て、加入促進を図る。

その他、下記2及び3の事業を実施する際、併せて「スポーツ安全保険等の普及促進活動」を行う。

## 2. スポーツ等活動の安全指導及び事故防止に係る事業

(1) 「第4回ジュニアスポーツフォーラム」の開催事業

公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団及び日本スポーツ法学会と共催で、今後のジュニアスポーツ及び生涯スポーツの推進、ジュニア期のスポーツとその指導者の在り方等について、フォーラムを開催する。

(2) 総合型地域スポーツクラブ連携支援事業

令和 5 年度以降の休日部活動の段階的な地域移行に向けて、生徒や指導者が安心・安全な活動ができる環境を整備することを目的に、公益財団法人日本スポーツ協会 SC 全国ネットワークが開催する「学校運動部活動の地域移行に向けた安全対策セミナー(仮称)において、総合型地域スポーツクラブの指導者および都道府県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会関係者に対し、部活動地域移行に伴うスポーツ活動中の事故等に対応する情報提供を実施するとともにスポーツ安全保険の重要性を共有する。

(3) 安全指導・事故防止に係る統計データ等の作成配布事業

令和 2 年度におけるスポーツ安全保険の加入状況及び事故概況をまとめた、「スポーツ安全保険の加入者及び各種事故の統計データ」を作成・配布する。

また、平成 29 年度におけるスポーツ安全保険の事故データの活用を目指し、「スポーツ傷害統計データ集」の発行を公益財団法人日本スポーツ協会への委託事業として実施する。

### 3. スポーツ活動等に対する普及振興事業

#### (1) 「生涯スポーツ・体力づくり全国会議2022」の開催事業

生涯スポーツの振興を図るため、「生涯スポーツ・体力づくり全国会議2022」を、スポーツ庁、公益財団法人日本スポーツ協会等と共催で開催する。

#### (2) スポーツ普及奨励助成事業

全国及びブロック規模で開催される大規模な競技会・フォーラムや県内全域で開催されるスポーツ愛好者のスポーツ大会及び研修会等を対象とした「スポーツ普及奨励助成事業」を公募し、その事業費の一部を助成する。